

令和7年度 スクールカウンセラー活用事業にかかる任用候補者の募集について(募集要項)

長崎県教育委員会

長崎県教育委員会は、いじめ問題や不登校等の諸課題の解決を図るため、臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーの任用候補者を次のとおり募集します。

1 応募資格

地方公務員法16条各号のいずれにも該当せず、次の(1)(2)のいずれかの要件を満たす方

(1) スクールカウンセラー(有資格者)

(ア) 公認心理師

(イ) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定にかかる臨床心理士

(ウ) 精神科医

(エ) 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師(常時勤務をするものに限る)又は助教の職にある者又はあった者

(2) スクールカウンセラーに準ずる者

(オ) 大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務に就いて1年以上の経験を有する者

(カ) 大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務に就いて5年以上の経験を有する者

(キ) 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務に就いて1年以上の経験を有する者

※地方公務員法(抄)(昭和25年12月13日法律第261号)

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

4 日本国憲法施行の日〔昭和22年5月3日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職務内容

スクールカウンセラーは、学校長の指揮監督のもと、主に次の業務を行う。

(1) 児童生徒へのカウンセリング

(2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助

(3) 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供

(4) 教員や保護者を対象に児童生徒の支援を目的とした校内研修

(5) 児童生徒の困難・ストレスへの対処方法等に資する教育プログラムの実施

(6) その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの

3 勤務条件

(1) 勤務地

公立中学校(校区内小学校を含む)、義務教育学校、県立学校(高等・特別支援学校)
※原則として、校種・勤務校は選べません。

※公立中学校(県立中学校を除く)に勤務する場合は、校区内の小学校を併せて担当いただきます。

(2) 勤務日・時間

① 配置勤務 1校あたり年間最大で35日、1日あたり2~7時間45分

② 派遣勤務 学校等からの申請に応じて、1日あたり2~7時間45分で依頼(単発)

(3) 身分

パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)

(4) 任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日(予定)

※任期満了後に勤務実績が良好であるときに限り、最大で4回公募によらず再度任用される可能性があります。

(5) 報酬(令和6年度実績)

① スクールカウンセラー(有資格者) 1時間あたり5,000円

② スクールカウンセラーに準ずる者 1時間あたり3,000円

(6) 費用弁償

・通勤にかかる費用については、常勤職員の通勤手当の取扱いに準じ、支給。

・研修会出席にかかる旅費については、県の職員の旅費に関する条例に基づき、支給。

(7) 保険

・公務上の災害に対する保障については、労働者災害補償保険法の定めるところによる。

※社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)の適用はありません。

4 選考について

(1) 一次選考(書類選考) 令和6年12月6日(金)~12月下旬

(2) 一次選考結果の通知 令和6年12月末までに郵送で通知

(3) 二次選考(面接選考) 令和7年1月中旬~下旬

(4) 二次選考結果の通知 令和7年2月末までに郵送で通知

(5) 勤務地・日・時間の案内 令和7年3月末~令和7年4月1日(予定)

※一次選考合格者のうち、令和6年度に長崎県教育委員会スクールカウンセラーに任用されている方は、二次選考(面接選考)を免除することがあります(一次選考結果通知の際に、個別にお知らせします。)

5 提出書類等

(1) 提出書類

表中のア~キは、「1 応募資格」の「(1) (ア)~(エ)」、「(2) (オ)~(キ)」に該当

◎…提出必須、○…複数の資格を保有している場合は、◎と併せてご提出ください。

※提出書類の返却はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

提出書類	応募資格	有資格者				準ずる者		
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
①(様式1-1)スクールカウンセラー応募票		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
②(様式1-2)レポート		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

提出書類	応募資格	有資格者				準ずる者		
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
③(様式2)勤務希望調査票		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
④返信用封筒(1通) ※長形3号封筒に110円切手を貼付し、応募者本人の住所・氏名を記入した状態で同封してください。		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑤「公認心理師登録証」の写し		◎	○	○	○	/	/	/
⑥「臨床心理士資格登録証明書」の写し		○	◎	○	○	/	/	/
⑦「医師免許状」の写し		/	/	◎	/	/	/	/
⑧在職証明書又は職歴証明書		/	/	/	◎	/	/	/
⑨大学院修了証明書		/	/	/	/	◎	/	/
⑩大学又は短期大学卒業証明書		/	/	/	/	/	◎	/
⑪心理業務又は児童生徒を対象として相談業務に従事した期間及び内容等の証明書 ※長崎県教育委員会スクールカウンセラーとしての勤務経験がある者については、提出不要です。		/	/	/	/	◎	◎	◎

(2) 提出期限 令和6年12月6日(金)消印有効

(3) 提出先

〒850-8570
 長崎県長崎市尾上町3番1号
 長崎県教育庁 児童生徒支援課
 総務・教育相談班 SC活用事業担当宛

※封筒の表に「**SC選考書類在中**」と朱書きしてください。

6 その他

- (1) 本募集は、令和7年度の予算成立を前提としています。予算の成立状況によっては勤務条件等を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (2) 二次選考合格者(一次選考合格者のうち、二次選考免除となった者を含む)を、令和7年度任用候補者として登録します。任用にあたっては、「健康診断書」の提出が必要となります。詳細は、各選考結果通知の際にご案内予定です。

問合せ先

長崎県教育庁児童生徒支援課

総務・教育相談班 担当:澤

電話:095-894-3340

メール:sc-ssw.j@pref.nagasaki.lg.jp